

中世末期の墓塔

——山口県徳山市を事例として——

播 磨 定 男

はじめに

徳山市は山口県周南地方の中心部に位置し、現在では同地方における経済的・文化的発展の中枢を担っている。この地域において中世鎌倉時代から近世江戸時代にかけて造立展開された石造文化については、『徳山市の社寺文化財』調査報告書、および同資料編（ともに徳山市教育委員会編、平成三年三月刊）によって、その実態と概要を把握できるといふ便宜さに恵まれている。ことに後者の資料編は教育委員会が市内の神社・仏閣を中心とした文化財について各専門家に現地調査を依頼し、昭和五十四年から平成元年までの実に十一年間の歳月をかけて作成した、言わば昭和の一大文化事業であり、この調査に最初から参加した一人としてこの度の刊行には喜びもひとしおである。また、右の資料編は調査期間中に公刊された各地域ごとの概報をまとめたものだが、前者の調査報告書の方は全調査を終了した後、各分野ごとに主な遺品を取り上げ、写真を掲載し解説を試みている。私が担当した石造文化の分野では、より広く一般市民の方にも地元の文化遺産に親しんでいただくため、石造文化の概略的説明に加えて「徳山の石造文

化」と題した一文をのせ、鎌倉時代から室町時代までの各時代ごとの概観をすることにした。つまり、徳山地方に開花した石造文化については主要遺品の個別的データや解説をのせるだけでなく、同地域内の類似品や他地域との比較などを通じて全体的特色や流れが理解できるよう配慮したつもりである。

さて、徳山地方の石造文化について本稿との関連からその概要を述べると、同地方の石造文化は鎌倉時代後期に至ってようやく出現している。昭和六十年に夜市地区貝籠から出土した五輪塔が初見で、同所からは弘安四年（一二八一）銘が二基発掘されており、これは有銘五輪塔の県下最古品である。右に続くのが菊川地区上村の上年墓地にある嘉元元年（一一三〇）三）五輪塔で、上記貝籠では弘安四年銘と同じ場所から嘉元五年（一一三〇）七）と元亨年間（一一三一―一二四）銘の五輪塔が各一基ずつ出土している。また、中央部地区桜木二丁目の慈福寺には周知のように高さ三尺余の県下でも比類を見ない立派な宝篋印塔があり、無銘ではあるがその形式・構造・規模などから鎌倉時代末期頃のものと同定される。

鎌倉時代に至って五輪塔と宝篋印塔の造立に始まる徳山地方の石造文化は、次の南北朝時代に入ると石碑、笠塔婆、板碑、層塔などの分野にも遺品が見られるようになる。須々万地区飛龍八幡宮境内に現存する石碑は建武三年（一二三二）六）銘であり、笠塔婆は菊川地区岩屋寺の貞和三年（一二四七）と須金地区西松室の永徳三年（一一三三）銘の二基、さらに板碑は菊川地区庄原に応安七年（一一七四）銘の地藏像容自然石板碑があり、層塔は戸田地区瑞龍寺の五重塔（現在は四重塔）が無銘ではあってもこの時代のもと同定される。徳山地方の石造文化は前代の鎌倉時代には夜市・菊川・中央部地区など海岸線の山陽道沿いに展開していたものが、南北朝時代に入ると山間部の須々万・須金地区にも波及し、五輪塔や笠塔婆、石碑などの造立を見たことに注目せねばならない。

室町時代は右の地域的分布が一層拡大し、造立された遺品も次第に数を増してきていることは時代の趨勢といえよう。具体的な遺品については後述するが、これまでに初見した五輪塔、宝篋印塔、板碑、笠塔婆などに加えて石室、石

殿、一重塔、無縫塔なども造立され、有銘のものだけでも一々列挙できないほど多数に上っている。これらに無銘の例えば小五輪塔や小宝篋印塔などを含めると、徳山市内十四地区のほぼ全域に石造文化が行き交っていると称しても過言ではない。換言すれば、徳山地方の石造文化は室町時代、なかならずその後期に至って急激に造立数を増大させ、地域的分布の範囲も急速に拡大してくるのである。したがって、この現象を数的な面からのみ捉えれば室町時代は石造文化のまさに全盛期ともいい得るが、石造文化の内容、ことに個々の種目に即して中身を吟味すると、この時代の造立数や分布の度数を引き上げている最大の要因は、実は室町時代後期に至って大量に造立される小五輪塔や小宝篋印塔にあることが判明するのである。

室町時代に造立された小五輪塔や小宝篋印塔は徳山市内に限らず他地方においても普遍して見られるが、その多数は無銘であることもこの遺品のもつ大きな特徴といわねばならない。そのためにこれらが造立された目的や意義を未だ十分に把握し切れず、したがって、地理的分布にしてもその意味や背後史との関連性などに言及するまでには至っていないというのが実情である。本稿ではこうした従来の殻を打ち破るべく、これら無銘塔の存在や意義についても考察を広めることになるが、その成否は同形式の有銘塔の収集と、その内容や出土状態などをいかに分析吟味するかにかかっている。幸い徳山市内からは室町後期の文龜元年（一五〇一）〜天正十九年（一五九一）の間に五十二基の同有銘遺品が発見されており、これらの事例を手掛りに該題に迫り得るものと考えているが、江湖の御教示を賜われれば幸甚である。

一 室町時代前期の遺品

(一) 規模の縮小と形式の簡略化

室町時代後期の石造遺品に言及する前に、同時代初期から中期にかけて造立された有銘遺品を取り上げ、時代の流れがこれらの遺品にどのように反映しているか、形式、内容の両面からこの時代の全般の特徴を見ていくことにしたい。まず遺品を掲げると次のようになる。³⁾

室町時代前期の有銘石造文化

- ① 応永十二年（一四〇五）湯野三尊種子板碑三基（湯野地区佐古）
- ② 寛正年間（一四六〇～六五）金浄庵跡五輪塔一基（夜市地区下伊賀）
- ③ 文明九年（一四七七）岩屋寺五輪塔一基（菊川地区下上）
- ④ 同十七年（一四八五）龍文寺宝篋印塔一基（長穂地区門前）
- ⑤ 延徳三年（一四九一）龍文寺五輪塔一基（長穂地区門前）
- ⑥ 明応四年（一四九五）横矢地藏堂宝篋印塔一基（菊川地区下上）
- ⑦ 同四年（一四九五）龍豊寺宝篋印塔一基（向道地区大道理）
- ⑧ 同六年（一四九七）龍文寺宝篋印塔一基（長穂地区門前）
- ⑨ 同七年（一四九八）倉峠六地藏種子板碑六基（菊川地区井谷）
- ⑩ 同七年（一四九八）中村混合種子板碑一基（向道地区大道理）

⑪ 同七年（一四九八）諏訪前石室一棟（菊川地区井谷）

⑫ 同九年（一五〇〇）井谷石室一棟（菊川地区井谷）

最後の石室を除く他の塔形はすべて既出のもので、板碑や五輪塔は前代の南北朝期にも造立されているが宝篋印塔は鎌倉時代末期以来の出現である。室町時代前期のおよそ百年間に十二件の造立は南北朝時代とほぼ同じペースであり、室町時代も中期頃までは造立件数の上でこれまでと大きな変化は見られない。次に石造文化の種目別に見ていくと、板碑は①の湯野三尊種子をはじめ⑨⑩と、この期間だけで三箇所から発見され、室町後期になっても菊川地区の岩屋寺や横矢路傍、須々万地区下角などから有銘無銘のものが五、六基記録されており、徳山地方の板碑文化は南北朝に初見して以来間断なく順調な発展を遂げているといえよう。ただし形式的には自然石を粗く削ったままの自然石板碑が中心で、時代とともに規模は縮小し、主尊表刻にしても前代の庄原地蔵像容板碑のような精巧な作品は見られない。頂部の山形と横二条線の特徴形式が見られるのはむしろ室町末期の無銘品であり、徳山市周辺からも整形板碑の古遺品は発見されていない。①⑨⑩の三件とも梵字種子や名号、それに紀年銘を刻す程度であるから造立趣旨や目的も未だ判然としないが、⑨と⑩の両基は旧墓地から発見されており、ことに⑨の倉峠板碑の場合は同形式のものが六基（うち一基は後補）併立し、各々地藏種子を顕刻している。すなわち、この板碑は六地藏信仰の風潮を享けて故人の追善供養のために造立されたものであり、これ以前の例えば庄原地蔵像容板碑が地域における地藏信仰の表出物として八百十七人も善男善女によって造立されていることと対比した場合、その違いは一目瞭然としてくる。室町時代の板碑はかつてのように主尊を安置供養するという本来的なものよりも、故人の追善や冥福を祈願するために造立されるようになり、したがって造立場所も故人の埋葬地、すなわち墓地との関連を強めてくるのである。

これらの板碑に対し五輪塔や宝篋印塔は、次第に小規模化した遺品が多く、そのために発掘に際し各部が分散して出土するケースが多く見受けられる。②の夜市地区金浄庵跡にある五輪塔は水輪が高さ二八寸、幅三〇寸と、この時

代のものとしては大きい方であるが、残念ながら他の部分は発見されていない。これに続く③岩屋寺五輪塔は五輪各部が一石彫成で、この種の形式では市内の初見である。全高六五呎と小形であるから水輪も高さ一五呎、幅一九呎と①に較べ規模も大分縮小し、これ以降に出現する小五輪塔との共通性を多分に含んでいる。⑤の龍文寺五輪塔は各部別石であるが現存するのは刻銘のある地輪のみで、高さ二三呎、幅二五呎、奥行き二五呎の地輪上に現在ではこれと釣り合いのとれた水・火・風・空輪をのせ復元をしている。ただしその場合でも全高は八二呎しかなく、室町時代に入ると五輪塔も前の板碑と同様小形化し、形式的にも退化している様子が窺えるのである。

前掲の遺品一二件中宝篋印塔は四基も含まれ、室町時代前期からすでに多数造立の兆候を見せている。④龍文寺文明十七年銘は刻銘のある塔身を中心に復元され、全高(台上)一一〇呎を計るが、塔身部は高さ一八・五呎、幅一八呎、奥行き一九呎と小形であり、月輪内の梵字種子も力を失っている。この頃の遺品は規模が縮小するだけでなく宝篋印塔各部の造作が簡略退化し、基礎面に見られる格狭間を線刻したり、基礎上の段形を省略したりするものも現われている。⑥横矢地藏堂の明応四年銘も基礎と塔身のみが残存し、高さ二六・五呎、幅二九呎、奥行き二九呎の基礎上に高さ、幅、奥行きともに二〇・五呎の塔身をのせている。⑦の龍豊寺明応四年銘や⑧の龍文寺同六年銘になると塔身部はともに一六呎程度まで縮小しているから、⑥の横矢地藏堂明応四年銘はこの時代のものとしては割合大きい方である。しかし前代に較べれば五輪塔、宝篋印塔ともに急速に規模が縮小し小形化していることは各地域においても共通して見られ、五輪塔の場合は前述③の文明九年(一四七七)時点ですでに一石彫成品が出現しているように、宝篋印塔においても⑦の龍豊寺明応四年銘は基礎と塔身が一石で彫成されるなど、次第にこれらの石塔が大量造立の時代を迎えつつあることを知らせている。

(二)石塔から墓塔へ

前掲②の金浄庵跡五輪塔は水輪部分に、五輪種子バとバーに挟まれて紀年銘と「沙弥□□／敬白」を刻んでいる。⁽⁵⁾

この後の五輪塔が地輪部分に刻銘することと対比しても、右の五輪塔は未だ小形化する以前の前代の遺風を色濃く反映した作品といえよう。これに続く③の岩屋寺文明九年銘と⑤の龍文寺延徳三年銘の両基は各々地輪に「逆修理勢」「口國光地禪門」と僧侶名や故人の法名を刻んでいる。前者は岩屋寺住僧理勢の逆修供養塔であり、後者も俗名は知り得ないが龍文寺と関係した人物の死後の冥福を祈願して造立されたものであろう。これらの例に見られるごとく、五輪塔の地輪に僧侶の名前や故人の法名を刻むことは室町時代の大きな特色であって、さらにこうした傾向は宝篋印塔において顕著に示されている。すなわち、④の龍文寺文明十七年銘は塔身に「口國瑞兼居士／文明十七年五月廿三日」とあり、⑥の横矢地藏堂の場合も塔身に「春圃英公／明應四年二月十日」と、故人の法名と紀年を刻んでいる。そこでこれらの法名を文献と照合すると、前者の「口國瑞兼居士」は石見国の豪族で同国西部の七尾城を拠点とした益田兼堯の法名全國瑞兼居士と一致し、紀年銘は彼の死亡日を刻んでいることが知れる。周知のように龍文寺は永享元年（一四二九）に陶氏五代盛政が創建した古刹であり、盛政の孫弘護の正室が益田兼堯の女であるから、彼女によって陶氏菩提所に亡父の供養塔が造立されたものと判断できるのである。また、後者の「春圃英公」は陶弘護の次男興明の法名春圃孝英を敬称したもので、興明は明応四年二月十三日に長兄武護と陶氏本拠地の富田保において合戦し死亡しているから、石塔の紀年銘はまさにこの日を記したものと解される。⑦の龍豊寺宝篋印塔も右の興明に關するもので、これの塔身には「口圃孝英禪定門」乙卯二月十三日」とあり、途中磨滅したりはしても法名や紀年銘などから右と同一人物のために造立されたことが認められよう。つまり⑥⑦の両基は陶興明なる人物のために造立されたもので、塔身にはともに故人の法名と死亡日を刻んでいるのである。

さらに、これら両塔が発見された箇所を矚目すると、後者は興明の生母益田氏が開基と称される龍豊寺墓地に安置されているが、前者は本人が戦死したと想定される陶氏居館跡の近くから出土している。両塔とも塔身部に故人の法名と死亡日を刻銘するなど、内容表現の面ですでに墓塔としての色合を濃くしている事実を考慮すれば、たとえそれ

が故人と関連する寺院墓地や戦死地から発見されたとしても別に不思議ではないが、この時代すなわち室町時代の石塔は従来と造立の意義を異にして、次第に故人の屍体を埋葬した墳墓との結びつきを強めてくることは看過し得ない出来事といえよう。五輪塔や宝篋印塔、板碑などの石造塔婆を造立する意義は、これらの塔婆を造立し仏や舍利・仏典等を安置供養することであり、その仏縁によって現世および来世での功德が得られるのである。しかし、わが国の石造塔婆史を顧みればこうした石塔造立の本来の在り方とは別に、造立者の功德を故人に回向し、その冥福や追善を祈願することも相当早い時期から行われている。ことに五輪塔の場合は水輪や地輪に内部施設として丸形や方形の孔を設け、この中に蔵骨器を収納したり、板碑にも最初から故人の追善を目的として造立されたものなどもあって、時代の経過とともにこうした類例は増加している。しかしその場合、刻銘に故人の追善を唱えながらも、石塔としての本分たるべき主尊は塔身正面の主要位置に顕刻するなど、たとえ五輪塔に故人の舍利を納入すべき丸孔を設営したにしても、水輪や地輪の表面に故人の法名を記すことはしないのである。換言すれば造立の目的を第二義的な故人の追善供養に変えながらも石塔本来の意義を保持しているのである。ところが、室町時代になるとすでに例示したごとく、五輪塔や宝篋印塔の刻銘に被供養者の法名・死亡日を記すことによって造立の意図を明確に表現し、規模の面では小形化によって内部施設を伴うことはほとんど見られないが、その分だけ故人の埋葬地との関係を強めてくるのである。具体的にいえば、前掲一覽表の龍文寺、龍豊寺、岩屋寺などは市内でも有数の古刹であり、ここから発見された五輪塔や宝篋印塔は最初から墓塔として故人の墳墓上に建立された可能性が高いのである。そしてこの石塔から墓塔への変化はこの後も一層強力に推進され、かつて類例を見ないほど多数の小五輪塔、小宝篋印塔の出現期を迎えるのである。

二 室町時代後期の遺品

(一) 石彫成型小塔の出現と流布

室町時代後期の文亀・永正年間(一五〇一～二〇〇)以降になると、石塔の中でも五輪塔や宝篋印塔の発掘件数が急激に増大してくる。因みに徳山市での調査結果を一覧表にして示すと、次のようになる。¹⁰⁾

△表一▽ 有銘五輪塔・宝篋印塔の分布

年次	地区														
	湯野	戸田	夜市	菊川	向道	長穂	須々万	中須	須金	久米	榎浜	鼓南	大津島	中央部	計
明德・応永(三〇〇～三三〇)															
正長～文安(四三六～四八〇)															
宝徳～応仁(四八九～五〇〇)			二(一)												一(一)
文明・長享(四九八～五〇〇)				一(一)		一									二(一)
延徳・明応(四九〇～五〇〇)					一	三(一)									四(一)
文亀・永正(五〇一～五〇〇)				五(三)		三	一								九(三)
大永・享祿(五三三～五三三)				二(一)											二(一)
天文 (五三三～五三三)				一	三	八									三
弘治～元亀(五五五～五七三)				三	一	三									七
天正 (五七三～五九一)			一	三(七)	三	一	二								三(七)
計			三(一)	二六(三)	八	一八(一)	一		二					二	五(四)

(注) — () 内は五輪塔

室町時代前期の明德三年（一三九三）～明応九年（一五〇〇）までの百年余の間に造立された有銘の五輪塔、宝篋印塔は合計七基程度であるが、室町後期には文龜・永正年間（一五〇一～二〇）だけで九基も造立され、以後天文年間（一五三二～五四）には十二基、弘治～元龜年間（一五五五～七二）には七基、天正年間（一五七三～九一）には二十二基と時間の経過とともに造立数が増えている。文龜元年以降天正年間までのものを合計すると、宝篋印塔は四十一基、五輪塔は十一基となり、両者を併わせた五十二基は室町前期との比較だけでも実に七倍強に達している。もちろんこれらの数は有銘品だけであるから、これに実際は有銘品の数倍はあると推定される無銘品を加えると、おおよそではあるが全体で三百～四百基程度の造立が見込まれ、年平均では三、四基程度の造立件数となる。

ただし、こうした造立数の急増は以前よりも石塔自身の規模を縮小させ、形式の簡略・退化現象も一層顕著となっている。具体的にいえば五輪塔の場合は全高が一〇〇号以下、宝篋印塔でも全高一二〇号は大部な方で、五輪塔と同様全高が七〇～八〇号位のものが多いを占め、中には全高五〇号以下の一石彫成型も散見する。塔形各部の変化については次の表二を参照されたい。¹¹⁾

この表には室町時代中期から後期にかけて造立された宝篋印塔の各部計測値を示しているが、宝篋印塔は永正・天文年間（一五〇四～五五）頃を境に、それまでの各部別石造りから基礎と塔身を一石で造る一石彫成型に変貌していることが知れよう。無論その初見は前述のごとく龍豊寺にある明応四年（一四九五）銘であるが、当時はまだこの塔形が流布しなかったようで、次にこの型式が登場するのは十四年後の永正年間に入ってからである。その遺品は龍文寺と菊川地区の丸山墓地に一基ずつ存し、紀年銘はともに永正六年（一五〇九）となっている。双方とも塔身四面に金剛界四方仏種子、基礎には被供養者の法名と紀年を刻しているが調査時に基礎と塔身を別々に計測していなかったの¹²⁾で、表二では双方とも計測値が空白となっている。

ところで、右の一石彫成型は永正六年以降龍文寺、丸山墓地、岩屋寺などで多く見られるが、こうした新型に交ざ

〔表二〕 宝篋印塔の各部計測値

事例	各部名称	基 礎			塔 身			摘 要
		高さ	幅	奥行	高さ	幅	奥行	
龍文寺	文明七年(四七〇)銘				二八五	一八〇	一九〇	別石型 塔身(円相内四方仏種子・銘) 基礎(欠)
横矢地藏堂	明心 四年(四七〇)銘				二〇五	二〇五	二〇五	別石型 塔身(円相・銘) 基礎(格狭間)
龍尊寺	明心 四年(四七〇)銘	二五	二四〇	二四〇	一四〇	一六〇	一六〇	一石彫成型 塔身(円相内四方仏種子・銘) 基礎(格狭間)
龍文寺	明心 六年(四七七)銘				一四五	一八五	一八三	別石型 塔身(円相内四方仏種子・銘) 基礎(欠)
龍文寺	文龜 三年(四八三)銘				一六〇	二〇〇	二〇〇	別石型 塔身(円相内四方仏種子・銘) 基礎(欠)
同	永正 六年(五〇七)銘		二〇〇	二〇〇				一石彫成型 塔身(円相内四方仏種子) 基礎(銘)
丸山墓地	永正 六年(五〇七)銘							一石彫成型 塔身(四方仏種子) 基礎(銘)
同	永正 六年(五〇七)銘		二二〇	二二〇	二二〇	一六〇	一五〇	一石彫成型 塔身(四方仏種子) 基礎(格狭間・銘)
海印寺	享祿 二年(五九七)銘				一五〇	一九〇	一九〇	別石型 塔身(四方仏種子・銘) 基礎(欠)
龍文寺	天文 八年(五九七)銘	一五〇	三〇〇	三〇〇				別石型 塔身(欠) 基礎(格狭間・銘)
岩屋寺	天文 十二年(五九七)銘	三〇	三〇	三〇	三〇	二五〇	二四〇	一石彫成型 塔身(四方仏種子) 基礎(格狭間・銘)
龍文寺	天文 十四年(西五)銘	一四〇	一五〇	一四〇				別石型 塔身(欠) 基礎(格狭間・銘)
同	天文 十四年(西五)銘				一七〇	二〇五	三〇	別石型 塔身(円相内四方仏種子・銘) 基礎(欠)
岩屋寺	元龜 四年(五三三)銘	一五〇	一八〇	一七〇	七〇	二二五	三三〇	一石彫成型 塔身(無刻) 基礎(格狭間内四方仏種子・銘)
同	元龜 四年(五三三)銘	一四〇	一七〇	一七〇	七五	三三〇	三三〇	一石彫成型 塔身(正面円相) 基礎(格狭間内四方仏種子・銘)
同	天正 二年(五三三)銘	一七〇	一九〇	一九〇	九五	三四〇	三四〇	一石彫成型 塔身(四方仏種子) 基礎(格狭間・銘)
同	天正 三年(五三三)銘	一七〇	三〇	三〇	三〇	一八〇	一五〇	一石彫成型 塔身(無刻) 基礎(格狭間内四方仏種子・銘)
丸山墓地	天正 三年(五三三)銘	一七五	三〇	一九〇	九五	一六五	一四五	一石彫成型 塔身(無刻) 基礎(格狭間内四方仏種子・銘)

(単位:寸)

って従来からの別石型も天文年間（一五三二～五四）頃までは結構造立されている。ことに龍文寺の天文十四年銘や同二十四年銘などは旧型の遺品で、これらが一石彫成の新型と同時代に併存しているわけであるから、天文年間はまさに宝篋印塔の新旧二つの形式が入れ替わる転換期ともいえるのである。そしてこの新たな一石彫成型がどのような必然性のもとに登場したかは、前掲の表一を見れば明らかである。すなわち、文龜・永正年間の有銘六基はすべて新型であり、さらに天文年間の十二基はこれまでの基数を遙かに超えた数値であるが、この中の九基も右と同型によって占められている。天文年間における造立数の飛躍的な伸び、あるいはこれ以降も継続して造立展開される小宝篋印塔量産化の波動がちょうどこの二十五年ばかり前に登場した一石彫成型と無関係でないばかりか、室町時代末期における小宝篋印塔の大量の造立は、右の新型出現によって可能になったと称しても過言ではないのである。基礎と塔身を一石で彫成することによって従来の宝篋印塔をさらに簡略・小規模化し、したがってこれまでよりも生産を容易にした小宝篋印塔こそは、人々の墓塔造立への要望に応えるべく考案されたシンプルな塔形であって、それはまさに時代的要請を担うものであったとも評し得るのである。

(二) 一石彫成型小塔の内容表現

五輪塔の各部を一石で彫成した遺品は、宝篋印塔の明応四年（一四九五）銘よりも十八年ばかり前に出現している。菊川地区岩屋寺には文明九年（一四七七）と永正八年（一五一一）銘の同遺品が二基存し、全高は各々六五寸、七五寸とこれらもまた従来の別石造りよりは規模が縮小している。この後同地区の丸山墓地をはじめ他地区でも、従来からある五輪塔の各部を単に一石にしたものや地輪部分を長い方柱形にしたいわゆる一石彫成型の長足五輪塔も見られ、したがって室町時代後期には宝篋印塔、五輪塔ともに形式の簡略化が進展し、需要の拡大に対応していたことが頷ける。

ところで、小規模化した一石彫成型塔はわが国の石造塔婆史上に大量生産という金字塔をもたらしたが、この新型の出現は単に形式面だけでなく内容表現においても大きな変革を招来している。すなわち、従来の宝篋印塔は塔身四面に金剛界四方仏種子を円相内に刻し、銘はその正面梵字種子の左右両側に小さく細字で記す方法がとられ、したがって基礎の方は格狭間を線刻するだけであったが、塔身と基礎を一石で彫成する新型になると、塔身面の法名や紀年銘などが基礎に移り、塔身にはこれまでと同様金剛界四方仏種子や円相を刻すことになるが、中には無刻のままであったり、四方仏種子さえも基礎の格狭間内に刻んだ事例が出現する。前掲表二でいえば岩屋寺にある元龜四年銘二基と同じく天正三年銘がそれで、三基とも基礎正面に梵字種子のウーンを刻し、その左右両側に被供養者と紀年を記すなど、これまでに見慣れてきた遺品とは随分趣を異にしている。

宝篋印塔は基礎、塔身、笠、相輪の各部がセットになってはじめて石塔としての意味を有する。ところが墓塔への転用によって塔形全体の小規模化とこれに伴う形式面での衰微・簡略化を招来し、室町末期にはこうした退化現象に加えて遂には塔身と基礎を一石で彫成する新型を発生させ、この基礎面に被供養者の法名や紀年、さらには金剛界四方仏種子まで刻すという形式および内容上の一大変革期を迎えるのである。ただ、こうした変化はひとり宝篋印塔に限らず五輪塔や板碑にも認められることは本稿でもすでに述べたごとくで、日本の各石塔は墓塔への転用によってそれまでには経験し得なかった大きな変身を余儀無くされたものといえよう。ともあれ徳山地方の宝篋印塔や五輪塔に限っていえば、室町時代に入ってから墓塔として微かに命脈を保ってきたものが、一石彫成品の出現と流布によってその役割をさらに増幅させ、量産化の時代を迎えるのである。

(三) 墓塔の造立者

室町時代末期に小五輪塔や小宝篋印塔が飛躍的に増大することはすでに述べたが、これらはどのような目的で造立

され、しかもそれが前代以来の墓塔に繋がるとしたら被供養者や造立者は誰であるか、などの内容面の検討が必要となってくる。そこでこの時代に造立された遺品を取り上げ、その内容表現に注意しながら考察を進めると、五輪塔の場合はず菊川地区岩屋寺にある永正八年（一五二一）銘が目を惹く。この遺品は既述のごとく一石造りの長足五輪塔で、その長足の地輪部分に「勢遍／逆修善恨／永正八年未辛二月七日」と刻んでいる。勢遍は岩屋寺の古記録に記された歴代住職中には見えないが、法名からしてこの寺に関係した僧侶であり、右の五輪塔は彼の逆修供養のために造立されたものと見て間違いない。それは同寺に彼の名前を記した永正十三年（一五一六）銘の一重塔があり、これには基礎面に「勢遍尊霊位／永正十三年子丙二月八日」と刻んでいるから、勢遍は右の五輪塔造立後に死亡したため今度は一重塔を墓塔として造ったのである。造立者は無論岩屋寺の住僧であろう。岩屋寺には右の永正八年銘のほか同十八年（一五二一）・大永四年（一五二四）銘の五輪塔二基も存するが、これらは地輪に各々「道心」「阿闍梨聖椿」などと記しており、右の場合と同様、これらも同寺に関係した僧侶の逆修塔や墓塔として造立されたものといえよう。また、菊川地区では天正年間になると七基の有銘五輪塔が記録されているが（前掲表一参照）、そのうち六基は小畑の小庄下共同墓地に六地藏として造立したもので、長足となった地輪には正面に地藏立像を蓮座上に半肉彫りしている。六地藏の造立も故人の追善と関りを有するから、右の五輪塔をこの期に隆盛した墓塔の範疇に含めてもよいが、造立の直接の動機は六地藏信仰にあり、かかる信仰の産物としても五輪塔が造立されていることに注意を怠ってはならない。

次に、造立の最も盛んな宝篋印塔に目を向けると、前代以来の基礎と塔身の別石造りでは菊川地区海印寺にある享祿二年（一五二九）銘が注目される。これは塔身正面に金剛界四方仏種子のタラークを挟んで、「春翁透初／享祿年次二六月十二回」と刻んでいる。刻銘の春翁透初は陶興昌の法名「信衣院春翁透初大禅定門」（陶氏系図）¹³と一致するから、この宝篋印塔は興昌の墓塔として造立されたことが知れる。陶氏系図によると興昌は陶氏八代興房の長男で、

享祿二年四月二十三日に当時二十五歳（一説には二十三歳）で死去したために急遽弟の隆房（のちの晴賢）が陶氏嫡家を嗣ぐことになるのである。系図にある興昌の死亡日と石塔の紀年銘が異なるのは、その間の日数がちょうど四十九日あり、石塔の方は興昌が死亡した日から数えて七七七（なななぬか）の中陰に造立したと考えれば疑問は解消する。また、長穂地区龍文寺に存する天文二十四年（一五五五）銘は右の海印寺塔より遅れること二十六年、いよいよ室町時代末期の造立であるが、これには塔身正面に円相内のウーンを挟んで「歆室永喜大姉／天文廿四年七月十八」^{（見）}と刻んでいる。龍文寺は前述のごとく陶氏菩提所として五代盛政が永享元年（一四二九）に建立した古刹であり、同寺墓地に林立する石塔類は陶氏一族あるいはその係累のものと考えねばならないが、右の刻銘にある法名も陶氏系図中の人物で、陶興房の妻右田氏そのひとであり、実は前述の興昌の生母であることが知れる。同系図によると彼女は刻銘と同じ日の天文二十四年七月十八日に死亡しているから、龍文寺に現存する宝篋印塔はこの死亡日を刻んだものと解され、したがって最初から墓塔として造立されたことも頷けるのである。

海印寺と龍文寺にある陶氏関係の墓塔を二例紹介したが、龍文寺および岩屋寺などの古刹では小宝篋印塔が住僧の墓塔としても多く造立されている。龍文寺では歴代住職のために造立された無縫塔が同寺東側の林中に場所を占め、ちょうどこれとは反対の西側一隅に現存する五十余基の小宝篋印塔中には、「聖延侍者」「正祖藏主」「春賀侍者」「良澄侍者」などと記したものが存する。また、岩屋寺の方は「権大僧都宥雅」「為権大僧都良攸」「法印尊悟」などと刻し、これらの中には明らかに岩屋寺の住職であったりする人物も含まれるから、この当時の小宝篋印塔や小五輪塔はことに真言宗の僧侶の墓塔として好んで造立されていることにも注意せねばならない。したがって、遺品の出土地を追跡するとまず古刹やその旧跡などが浮上してくるが、その中には例えば中央部地区興元寺の天正十四年（一五八六）銘のように「照屋宗明禅定門」と記したり、須金地区観音寺の同十九年（一五九一）銘のごとく「奉為道為禅定門」と刻んだものが存する。俗名を特定し得ないので確かなことはいえないが、法名からして僧侶以外の人物であ

り、在地勢力として地域に密着した人たちであることは疑い得ない。その例証として右の興元寺にある無紀年銘の宝篋印塔を掲げると、これには基礎正面の格狭間内に「興仲」とあって、野上(旧徳山)地方の領主であった杉元相の法名「興元寺殿興仲元家大居士」の一部が記されている。元相は興元寺の開基で天正十三年(一五八五)正月二十六日に六十四歳で没しており、右の宝篋印塔はちょうど時代的にも一致しているから、これは間違いなく彼の墓塔であり、これによって彼等在地の土豪層が宝篋印塔を墓塔として造立する確証も得られるのである。そして、これが次の文禄・慶長年間(一五九二～一六一四)に入ると、「花心童子」(向道地区興禅寺跡慶長二年銘)や寺院以外の地域からも「松岩良永」(同地区瀬戸兼墓地慶長四年銘)、「花岳妙葵」(同上)などの法名を刻んだ小宝篋印塔が見られるようになる。時間の経過とともに造立の分布圏が拡大し、それに従って造立者の階層にも次第に広がりが見られるのは蓋し当然といわねばならない。

三 墓塔の普及と意味

(一) 地理的分布の様相

室町時代後期に造立数を増してくる小宝篋印塔や小五輪塔の内容を検討した上で、再び前掲の表一に戻り、これら石塔類の地理的分布を顧みながら、その意味や歴史的背景について考えてみたい。まず表一によって地域的分布の様子を一瞥すると、徳山市内十四地区の中で、室町時代前期に小宝篋印塔や小五輪塔が造立されているのは夜市、菊川、向道、長穂の四地区であり、この分布域は室町後期の文亀・永正年間(一五〇一～二〇)に夜市と須々万が入れ替わるだけで、基本的には元龜年間(一五七〇～七三)まで継続している。言葉を換えていえば、室町時代の有銘小宝篋印塔や小五輪塔は夜市、菊川、向道、長穂、須々万の五地区にしか出現しておらず、天正年間に入ってようやく

分布園が拡大し、右の地域以外の須金、中央部地区にも姿を見せるようになる。そうした中でも菊川と長穂の両地区は別格で、文明年間（一四六九〜八六）以降天正頃まで遺品が間断なく継続して認められるところが大きな特徴である。ただし、右の事例は紀年銘を有するものだけであって、既述のごとく無銘遺品もこれのおよそ数倍は現存しているから、地域的分布に言及する際は当然これらをも考慮すべきであろう。無紀年銘のため有銘品のように造立年次を確定することはできないが、造立時期を室町中期頃から江戸初期までおよそ百年間に幅を広げると、無銘のものでも史料的价值が生じてくる。そこでまず地域的分布の検討に入る前に、これら無銘遺品の地区ごとの所在地を掲げることとするが、宝篋印塔・五輪塔ともに各部は分散しており、現存の正確な基数は把握し難い。調査箇所によっては無銘品でも現存の基数を記録できても全体的には統一性を欠くので、ここでは所在地だけに止め基数は思い切って省略することにした。¹⁶⁾

無銘小五輪塔・小宝篋印塔の分布

湯野地区——古屋共同墓地・大明間・吉原・中村・大領寺

戸田地区——丸山共同墓地・瑞龍寺・菅原薬師堂・下四郎谷・西津木

夜市地区——貝籠・丸山墓地・片山個人墓地・宮ノ尾個人墓地・普春寺・光明寺個人墓地

菊川地区——小庄下共同墓地・松本旧墓地・広谷共同墓地・花河原旧墓地・宗寿院跡・下井谷個人墓地・四熊下

山・中野・中野せり原・海印寺・横矢地藏堂・安岡様・下上上野・岩屋寺・丸山墓地・内谷個人墓

地・保安寺・保安寺旧跡・上村東南野陰地・満願寺跡・川曲個人墓地

向道地区——龍豊寺・興禅寺跡・畑個人墓地・瀬戸兼共同墓地・西方寺・門前旧墓地・大回下山・横瀬旧墓地

長穂地区——龍文寺・長穂市・下助沢

須々万地区——宝珠寺・東和奈古・下角・唐櫃

中須地区——中須北一の谷

須金地区——蓮華寺・観音寺・後谷・下葭谷・兼田・小田原・三光寺・大谷

久米地区——老郷地個人墓地

櫛浜地区——雲根園・経塚墓地

鼓南地区——大原・大楠

大津島地区——(無)

中央部地区——清水町・興元寺・福田寺・大迫田市営墓地・同本正寺墓地

徳山市内十四地区中、存在が確認されないのは大津島地区だけで、これを除く他の十三地区では全て小五輪塔、小宝篋印塔の遺存が認められ、その数は前述のように有銘品の数倍、実数でいうと三百五十基程度は存するものと推定される。ただ、実際に現地へ踏み込んだ印象では無銘とはいえその大部分は天正年間以降の造立と思われるから、それ以前の遺品となると当然少数とはなるが、しかしその遺存数や分布圏の広範さからして前掲の表一を時間的にも空間的にも超えることが予想される。つまり室町時代、特にその後期から江戸前期頃にかけて造立された小塔類は、われわれの予想を遙かに超える勢で分布圏を拡大しており、これらの事実をまず確認した上で、次は各地域の発見箇所や採録件数などによる分布の内容および濃淡に注意を払わねばならない。かかる視点から再び地域的分布の様相について言及すると、市内十四地区の中でも菊川地区が俄然他を圧しており、これに向道・須金・夜市などの順で続いている。ところがこの順序は前述の有銘品を対象に作成した表一の結果とほぼ一致しており、重複しないのは長穂地区だけである。長穂地区の場合は古刹龍文寺の一箇所に石塔類が集中しているため発見基数の割には地域的分布の幅が

狭いのである。したがってこうした特殊な事情を考慮すれば、たとえ発見基数の上で多数を占める無銘品を吟味に加えたとしても、前述の表一によって得られた結論は揺らがないのである。そのことを復唱すると、室町時代に在地の土着勢力や僧侶の墓塔として造立された小五輪塔や小宝篋印塔は、徳山市の場合まず夜市・菊川・長穂・向道地区に初見し、これが天文年間頃から急に造立数を増すと同時に地理的な分布圏を拡大し、天正年間には山陽道沿いの中央部地区だけでなく市内奥地の山間部に位置する須金地区にまでその波動が及ぶようになること。さらに右の地理的区分の中でも菊川・長穂の両地区は文明年間（一四六九〜八七）に初見して以来各年次に亘って継続した造立がなされ、全体の造立数だけでなく年次的・地理的分布の面でも他を圧倒していることが指摘されるのである。

(二) 分布の歴史的背景

ともあれ、表一に示した菊川地区の二十六基に長穂十八基、向道八基を加えると合計で五十二基となり、天正年間以前における有銘品全体の実に八八パーセントがこれら三地域に集中している。小五輪塔や小宝篋印塔が在地勢力やその係累、有力寺院の僧侶などの墓塔として造立されている事実を踏まえて右の数値に思慮をめぐらすと、菊川をはじめ三地区は徳山市内でも歴史的に古く、かつ様々の因縁や由緒のある地域ということが出来る。それもそのはず、菊川・長穂地区は旧富田保の領域であり、大内氏重臣の陶氏が永く本拠とした所である。陶氏が富田保に入部したのは南北朝時代の正平十六年（一三五二）頃と推定され、陶氏は二代弘政から九代晴賢までおよそ二百年間もこの地に君臨している。富田保の領域は旧富田町（新南陽市）から旧加見村および富岡村（ともに徳山市菊川地区）、それに長穂村（同長穂地区）に及ぶ地域で、陶氏はその中心地旧富岡村の上下字武井に居館を構えて領内の支配を貫徹し、大内氏家臣団においては代々周防国守護代を世襲するなど筆頭的立場にあったために、その勢力は本拠地の富田保周辺はもちろん、佐波郡得地や熊毛郡小周防にまで及んでいる。また五代盛政が永享元年（一四一九）に自家の香花所と

して長穂に龍文寺を創建して以来、陶氏による寺院の開創が相次ぎ徳山市内だけでも菊川地区保安寺（六代弘房室仁保氏開基）、向道地区龍豊寺（七代弘護室益田氏開基）などは有名である。したがって龍文寺や龍豊寺に陶氏および一族の墓塔が存するのは当然で、これらが両地域の出土件数を引き上げる要因となっていることはいうまでもない。さらに、富田保周辺には野上庄（徳山市中央部地区）の野上氏をはじめ都濃郷の須々万（同須々万地区）、中須（同中須地区）付近には山崎氏や勝屋氏、奥地の須金（同須金地区）には鶴岡、有吉、藤井などの旧族が蟠踞している。右の陶氏の例証をもつれば、各地区から出土している有銘無銘の小塔類は彼らと何らかの関係を有するものと考えられるが、個別的には未だ両者の関係を立証するに至っていないのが実情である。

最後に、徳山市中心地の中央部地区について触れてみたい。同地区の大半は旧野上庄域に相当し、領主は大内氏家臣の野上氏である。野上氏は陶氏が周防国守護代にあるときはその下で小守護代を務め、厳島合戦直後の弘治三年（一五五七）には陶氏とともに滅亡するなど、その概略は文献の上で確認されているが、この野上氏関係の石造遺品が領内ばかりかその周辺からも未発見である。因みに中央部地区では天正年間の有銘宝篋印塔が興元寺に二基存するだけで、無銘品でも室町時代までさかのぼり得るのは清水町の長足五輪塔と下一の井手の笠塔婆が各一基ずつ録される程度である。野上氏の野上庄領有は陶氏の富田保入部と同時期と考えられるから、その期間はおよそ二百年間にも及ぶが、今回の社寺文化財調査ではその存在を立証する石片さえ発見されておらず、この点は陶氏の場合と著しい対照をなしている。その原因として考えられることは、野上氏滅亡後野上庄には杉氏が新領主として入部し、杉元相、元宣二代による治世を経て江戸時代には徳山毛利藩の開設をみるという、野上庄における二度の政治的転換とそれに伴う治政の展開が指摘される。弘治三年、野上忠房は陶氏に殉じて切腹しこれによって同家も滅亡したが、杉元相は敵方の毛利元就に内応して自家の社稷を守り、旧領の佐波郡大崎・植松に加えて都濃郡野上庄をも領有することになったのである。杉氏は野上庄へ入部すると間もなく居館を金剛山南麓に構え、天正二年（一五七四）には一の井手に

興元寺を建立し菩提所としたが、子の元宣は同十七年（一五八九）に突然非業の死を遂げたために治世僅かに三十二年で杉氏の時代は終了した²²。しかし、この後江戸時代の元和三年（一六一七）に創設された徳山毛利藩の場合には明治維新までの二百五十年余も続く長期政権であって、慶安三年（一六五〇）にはそれまでの野上を徳山と改称しただちに本格的な城下町の建設にとりかかっているから、中世以来の石塔類も当然破壊・湮滅等の被害を受けたであろうことは想像に難くない。さらにこの点を敷衍すれば、藩制時代の城下町は明治以降も近代都市徳山の中心地として引き継がれ、度々の都市計画や開発工事等の洗礼を受けていることも古文化遺品の消滅を招いた要因であろう。

ともあれ、徳山市内でも中央部地区の場合はその後の特殊な歴史的展開のために文化財保存の面でも他とは異なった結果を招来していると総括できるが、それでは中央部地区以外の都市化が緩慢な地域では古遺品がそのまま保存されているかといえれば実情は必ずしもそうとはばかりは答えられない。その一例を掲げると、長穂地区龍文寺の文献に記された陶氏歴代の墓塔がこの度の調査ではその主要部分が発見できないという不可解さも存する。すなわち享保十年（一七二五）頃に編纂された『寺社証文』によると、龍文寺の項には陶盛政と同室、弘房と同室、弘護と同室、興房と同室、晴賢、興昌、長房など陶氏関係十四名の法名と没年月日を記し、「位牌石塔有之」と人名の右肩に注記している²³。また江戸時代後期の天保十二年（一八四一）頃に地元庄屋が萩藩に録進した『防長風土注進案』にも、

一古墓之事、五輪塔九拾六墳、龍文寺本堂後西之方、陶五郎同末葉并家臣之墓、尤文字等不分明（不明）性名不詳候

とあり、龍文寺には右に見える陶氏関係の墓塔が、少なくとも江戸時代後期頃までは実際に存したものと考えねばならない。しかし昭和五十四年に始まるこの度の社寺文化財調査では、五輪塔・宝篋印塔などが無銘のものを含めても六十基程度しか発見されておらず、江戸時代の記録より三十基以上も不足している。中でも陶盛政以下の陶氏嫡流に連なる人物の墓塔が行方不明で、同地に現存するのは八代興房室の「歎室永喜大姉」銘一基だけという意外な結果である。龍文寺は周知のように徳山市中心地から遠く離れた長穂地区の山中にあり、少なくともその寺域内は徳山市街

地のように都市化の影響を受けた形跡は認められない。寺側の説明では本堂より北東に二百ほどばかり離れた現在はゴルフ場の一隅となっている箇所に古墓地が旧在し、ここからも石塔を移転したようであるが、仮に右の古墓地に盛政以下の墓塔が存したとしても移転の際これらを見落すはずはなく、結局は龍文寺旧在の陶氏墓塔の主なものとは他の事情で意図的に湮滅されたと考えざるを得ないのである。天文二十年（一五五二）の陶晴賢の謀反による主君大内義隆の自殺、その四年後の厳島合戦における晴賢の惨敗と毛利氏の防長支配などを顧みれば、後世の陶氏に対する評価が相当厳しいことはいうまでもない。前述の陶氏墓塔の湮滅もかかる後世の歴史意識と関連があるとすればそれなりに首肯されるが、その時期を特定し、さらに前後の歴史的事情などを詮索することは本稿の主旨を逸脱することになるであろう。他の機会に防長の歴史教育の問題として論じることにはしたい。

むすび

室町時代中期頃から江戸時代初期にかけて造立された小五輪塔や小宝篋印塔は、形式的には見るべきものはないがともかく造立数が圧倒的に多く、したがって日本の各地に普遍して存在するところに大きな特色が認められる。しかし一方ではその多くが無銘であるため、造立目的や造立者、被供養者などを特定できないという欠点を有することも事実で、歴史考古学の史料としてはいまひとつ日の目を見ない存在であったといえよう。ところが、この度の徳山市社寺文化財調査のように長期間歲月をかけて現地悉皆調査を実施すると、単に採録件数が多いというだけでなく、その中の有銘品だけを選んでも相当数にのぼるから、これらの形式や表現内容を詳細に検討することによって造立の意味を理解し、その成果を無銘品に対しても波及することが可能となるのである。具体的にいえば、室町時代に造立された小宝篋印塔にも、基礎と塔身が別々になった別石造りと双方が一石で造られた一石彫成型の二種類が存する。従

来からあるのは前者でこれに途中から加わったのが後者の新型であり、その時期は室町時代後期の永正・天文年間（一五〇四〜五五）頃と推定され、以後この新型による遺品が数を増大し小宝篋印塔の主流を占めるようになるのである。また、こうした形式上の簡略化に伴い内容表現もその主体が塔身から基礎に移り、故人の法名や紀年はもちろんのこと、本来は塔身に顕刻されるべき金剛界四方仏種子まで基礎面に見られるようになるのである。以上は有銘品の分析から得られた形式・内容面の変遷と特徴であるが、これらの知識は当然ながら無銘品に対しても造立年代などを推定する基準として活用されるべきであり、有銘品の恐らくは七、八倍は現存すると思われる無銘品も、かかる学問的な分析と手順によって初めて息を吹き返すことになるのである。

もちろん、本稿は山口県徳山市という限られた地域を対象としているため、ここで得られた結論が全国どこでも普遍して妥当するということではない。歴史や民俗現象は地方や地域によって展開に遅速の差が見られるから当然それを考慮せねばならないが、管見のため未だ同様の実証的研究に接していないこともあって、他地方との比較の上に論考を展開するには至っていない。今後は他地方での研究成果に注意を払いながら、とくにその内容面の被供養者や造立者に矚目すると同時に、これらの小塔類が遂にその役割を終え歴史の舞台から消え去っていく時期についても多大の関心を抱いている。なぜなら、金剛界四方仏種子や故人の法名、紀年銘などが五輪塔や宝篋印塔の基礎部分に集中してくることは、室町時代に入ってから墓塔として命脈を保っていた小塔類がいよいよその任務を終え、これに代わる新たなものの出現を予想せしめるからである。つまり、故人の埋葬地上に建立する施設としてこれまでのように五輪塔や宝篋印塔を必ずしも必要としない事態が到来しつつあるということである。故人の墳墓上に立てる標識が入用であれば、敢えて五輪塔や宝篋印塔を造立することもないのである。室町時代後期に出現した一石彫成型の五輪塔や宝篋印塔は、たとえそれが墓塔の需要による量産化が招いた当然の帰結とはいえ、自らがその役割を次の墓石類(註)に譲るべく命運のもとに登場しているのである。

註

- (1) 拙稿「徳山市貝籠五輪塔の紀年銘」(『徳山大学論叢』第二十七号、昭和六十二年)。
- (2) 後掲の表一を参照のこと。
- (3) 『徳山市の社寺文化財』資料編(徳山市教育委員会、平成三年三月)による。
- (4) 各計測値は右書所収の調査録による。以下も同じ。
- (5) 各遺品の銘文も計測値と同様註(3)による。以下も同じ。
- (6) 三坂圭治監修『近世防長諸家系図綜覧』(防長新聞社、昭和四十一年)九九頁。
- (7) 拙稿「陶氏供養塔の発見」(『徳山大学論叢』第二十九号、昭和六十三年)。
- (8) 前述の徳山市夜市貝籠から発見された弘安四年銘には、地輪と水輪の双方に上部円孔が設置され、同所の地下からはこれに見合う素焼きの骨壺も一個出土している。
- (9) 例えば埼玉県江南町須賀広の江南小学校にある寛喜二年(一一三〇)銘の弥陀三尊像容板碑には、往生本縁経の偈とともに「為悲母奉造立」の銘文を刻んでいる。拙著『中世の板碑文化』(東京美術、平成元年)七一頁。
- (10) 前掲註(3)の資料編によって作成。
- (11) 同右。
- (12) 因みに基礎と塔身を合わせた総高は龍文寺塔が三〇㍍、丸山墓地塔は三三㍍である。
- (13) 前掲『近世防長諸家系図綜覧』付録の「新撰大内氏系図」による。
- (14) 陶氏系図では「観室永喜大姉」となっている。
- (15) 徳山市史編纂委員会編『徳山市史』上巻(徳山市、昭和五十九年)二五三頁。
- (16) 所在地名は前掲『徳山市の社寺文化財』資料編にあるものをそのまま用いることにしたが、個人所有の墓地名については家名に代えて地名を冠することにした。
- (17) 大内弘世の鷲頭庄への進攻が始まるのが正平七年二月であるから、陶弘政の富田保入部はこの直前と考えられる。
- (18) 陶氏の代数計算には問題があるが、ここでは便宜のため従来からの数え方をそのまま踏襲した。
- (19) 御蘭生翁甫著『防長地名淵鑑』(防長倶楽部、昭和六年)二七七頁。
- (20) 近藤清石著『大内氏実録』(マツノ書店、昭和四十九年)三一八頁。

- (21) 前掲『徳山市史』上巻、二四〇頁。
- (22) 同右、二五四頁。
- (23) 山口県文書館編『萩藩閩閩録』(山口県文書館、昭和四十一年)第四巻、三九六頁。
- (24) 山口県文書館編『防長風土注進案』(山口県立山口図書館、昭和三十九年)第八巻、一八三頁。
- (25) 徳山市内におけるその初見は久米地区老郷地の高善寺跡に旧在した寛永十四年(二六三七)銘の自然石型墓石である。